富士吉田市長 様

富士吉田市定住促進奨励金の交付申請に関する誓約書兼同意書

私は、富士吉田市定住促進奨励金の交付申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。

## 1 誓約事項

- (1) 各奨励金共通事項
  - ア 世帯の全員が富士吉田市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。 イ 富士吉田市定住促進奨励金交付要綱第10条の規定により補助金返還命令を受けた場合は、 交付を受けた補助金の全部について、速やかに返還すること。
- (2) 新婚世帯すまい支援奨励金及び中古物件利用者すまい支援奨励金の場合 申請書提出日から3年以上富士吉田市内に住民票を置き(富士吉田市の住民基本台帳に登 録されること)、生活の本拠地とすること。
- (3) 中古物件家賃支援奨励金及び中古物件改修支援奨励金(店舗として利用)の場合 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種に従事するもので ないこと。
- (4) 物件取得奨励金の場合 自治会に加入すること。
- 2 同意事項

上記1(1)アの誓約事項について確認するために、市が必要と認める場合には、私と生計を一にする世帯に属する者に関する事項を富士吉田警察署長に照会することに同意します。

上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、市が私と生計を一にする世帯に属する者の住民基本台帳に記録されている事項を閲覧すること及び住民基本台帳法第12条の2の規定に基づく請求により交付を受けた住民票の写しにより確認することに同意します。

20	ク規正に	基つく請氷により父付を安けた住民祟の- -	<b>与しにより催認することに问思しよす。</b>
申請者	住 所	山梨県富士吉田市	
	氏 名		
世帯員	氏 名		
	氏 名		_
	<u>氏 名</u> ※申請	<b>者及び世帯員の全員が自署すること</b>	